

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 NO13
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社データ・アート 代表取締役社長 峰島 重雄
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区東一丁目32番12号
【報告義務発生日】	平成28年4月27日
【提出日】	平成28年5月10日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	当該株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	マミヤ・オーピー株式会社
証券コード	7991
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（市場第2部）

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### （1）【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社データ・アート
住所又は本店所在地	東京都渋谷区東一丁目32番12号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	昭和59年6月25日
代表者氏名	峰島 重雄
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	映像画像の販売

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都渋谷区東一丁目32番12号 株式会社データ・アート 管理本部長 松本 忠雄
電話番号	03-5464-3211

#### （2）【保有目的】

大株主として長期安定保有する予定です。

#### （3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	46,347,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 46,347,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		46,347,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年4月27日現在)	V	93,586,700
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		49.52
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		49.58

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

( 6 ) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

質権設定契約日：平成23年9月22日  
 契約の相手方及び設定比率：(株)りそな銀行15.7億円分の13億円、昭和リース(株)15.7億円分の1億円、(株)東日本銀行15.7億円分の1億円、(株)商工組合中央金庫15.7億円分の0.7億円

一部質権設定解除日：平成25年5月17日  
 契約の相手方及び解除比率：(株)りそな銀行15.7億円分の13億円、昭和リース(株)15.7億円分の1億円、(株)東日本銀行15.7億円分の1億円、(株)商工組合中央金庫15.7億円分の0.7億円  
 解除株数：2,000,000株  
 解除後質権設定株数：50,545,000株

一部質権設定解除日：平成26年5月30日  
 契約の相手方及び解除比率：(株)りそな銀行15.7億円分の13億円、昭和リース(株)15.7億円分の1億円、(株)東日本銀行15.7億円分の1億円、(株)商工組合中央金庫15.7億円分の0.7億円  
 解除株数：2,000,000株  
 解除後質権設定株数：48,545,000株

一部質権設定解除日：平成26年12月16日  
 契約の相手方及び解除比率：(株)りそな銀行15.7億円分の13億円、昭和リース(株)15.7億円分の1億円、(株)東日本銀行15.7億円分の1億円、(株)商工組合中央金庫15.7億円分の0.7億円  
 解除株数：5,000,000株  
 解除後質権設定株数：43,545,000株

一部質権設定解除日：平成28年4月27日  
 契約の相手方及び解除比率：(株)りそな銀行15.7億円分の13億円、昭和リース(株)15.7億円分の1億円、(株)東日本銀行15.7億円分の1億円、(株)商工組合中央金庫15.7億円分の0.7億円  
 解除株数：5,000,000株  
 解除後質権設定株数：38,545,000株

( 7 ) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	1,199,410
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,199,410

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
株式会社りそな銀行(神楽坂)	金融業	社長 東 和浩	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	2	993,144
昭和リース株式会社(東京営業第三部)	リース業	社長 土屋 明正	東京都文京区後楽1-4-14	2	76,396
株式会社東日本銀行(渋谷)	金融業	頭取 石井 道遠	東京都中央区日本橋3-11-2	2	76,396
株式会社商工組合中央金庫(渋谷)	金融業	社長 杉山 秀二	東京都中央区八重洲2-10-17	2	53,474

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地